平成２４年（再イ）第６１７号
大阪府吹田市五月が丘東13番18―402号
再生債務者　瀬戸家純一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第６２６号
大阪市東淀川区瑞光１丁目10番８―801号
再生債務者　宮本久美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第７号
大阪府池田市満寿美町13番３号
再生債務者　佐藤加代子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３０号
和歌山市塩屋５丁目６番１号
再生債務者　横岩　昌弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月11日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第４２号
北海道石狩市緑苑台東１条２丁目79番地
再生債務者　新津　賢二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月11日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３９７号
札幌市中央区北７条西15丁目23番地200　アイリスセブン
再生債務者　菅原　　穂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月11日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１７号
北海道岩見沢市北１条西14丁目４番11号
再生債務者　高橋　直希
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月11日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２４年（再イ）第１２号
北海道滝川市朝日町東４丁目８番４号　ハイツエイト１－Ｂ号室
再生債務者　竹森美津子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月11日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２４年（再イ）第５号
北海道根室市駒場町２丁目９番地３　雇用促進住宅望洋宿舎１号棟306
再生債務者　遠藤　正之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月11日
釧路地方裁判所根室支部再生係

工業標準化法第65条の規定に基づく登録の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第 298 号

工業標準化法（昭和24年法律第185号）第65条第１項の規定に基づき、次に掲げる試験事業者を登録したので、同法第68条第６号の規定に基づき公告する。

平成 25 年４月 24 日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　安井　　至

（平成25年３月13日登録分）

登録番号	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所	試験所の名称及び所在地	試験方法の区分（限定内容は省略）
130341ＣＮ	一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 東京都台東区蔵前二丁目16番11号	一般財団法人ニッセンケン品質評価センター　上海事業所 中華人民共和国上海市閔行区都会路388号	抗菌性試験

型式部材等製造者の認証に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第製 102 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の11第１項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の７第１項の規定に基づき、認証を受けた型式部材等の種類、認証年月日、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次のとおり公示する。

平成 25 年４月 24 日
一般財団法人日本建築センター
理事長　松野　　仁

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認証年月日：平成24年12月21日）
旭化成ホームズ株式会社
製010101Abaa0180144、製010101Abaa0181128
製010101Abaa0182634、製010101Abaa0182638
製010101Abba0180144、製010101Abba0181128
製010101Abba0182634、製010101Abba0182638
製010101Abca0180144、製010101Abca0181128
製010101Abca0182634、製010101Abca0182638
製010101Abab0180144、製010101Abab0181128
製010101Abab0182634、製010101Abab0182638
製010101Abbb0181128、製010101Abbb0182634
製010101Abbb0182638、製010101Abcb0181128
製010101Abcb0182634、製010101Abcb0182638
製010101Abac0180144、製010101Abac0180628
製010101Abac0182634、製010101Abac0182638
製010101Abbc0181128、製010101Abcc0181128
製010101Abbe0182434、製010101Abbe0182438

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、男性、身長160㎝、やせ型、着衣は紺色ウインドブレーカー上下、シャツ等、所持金は現金６円

上記の者は、平成25年２月23日、つくば市天久保の空室アパートの押し入れ上段で発見されました。死因は不明、死亡日時は平成25年２月初旬頃と推定されます。

遺体は、身元不明のため火葬に付し、遺骨はつくば市若栗498番地念向寺内納骨堂に安置しています。心当たりのある方は、当市福祉部社会福祉課まで申し出てください。

平成 25 年４月 24 日
茨城県　　つくば市長　市原　健一

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢45歳～65歳位の女性、身長約142㎝、体格やせ型、頭髪は全体的に染髪であり黒色、着衣はベージュ色肌着とベージュ色ブラジャー、所持金品なし、腹部に虫垂摘出と思われる手術痕あり

上記の者は平成25年３月16日静岡県伊東市富戸門脇埼灯台から350ｍ付近の海上で発見された。遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあるので、心当たりの方は当福祉事務所まで申し出てください。

平成 25 年４月 24 日
静岡県　　伊東市長　佃　　弘巳